

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

事業 No.	事業名	事業概要 ①目的・内容 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費 総額(円)	うち交付金 (円)	事業実績	定量的 実績指標	効果検証	担当課
1	工業用水道料金臨時負担軽減事業	①原油価格・物価高騰の影響により非常に厳しい経営を強いられている、水道局と給水契約を結ぶ企業を対象に工業用水道料金3か月間、3割相当額を免除することにより、企業活動の継続とその従業者等の生活支援を行うことを目的とする。 ②工業用水道料金減額に係る費用 ③34社37工場(延べ77工場)※公共施設なし	R6.1	R6.3	249,798,689	156,625,000	工業用水道の使用料の3か月分を次のとおり30%減額した。 新宮水系: 12月から2月までの使用料259,445,450円のうち、30%に当たる77,833,635円を減額した。 柳瀬水系: 12月から2月までの使用料50,354,287円のうち、30%に当たる15,106,319円を減額した。 富郷水系: 12月から2月までの使用料522,862,450円のうち、30%に当たる156,858,735円を減額した。	新宮水系 33件 77,833,635円 柳瀬水系 18件 15,106,319円 富郷水系 26件 156,858,735円	原油価格や物価の高騰に対して、企業活動の継続とその従業者等の生活を支援し、経済的負担の軽減に寄与した。	産業支援課 水道総務課
2	住民税非課税世帯等物価高騰対策支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費(事務費の内容)需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、委託料(システム改修等)、使用料及び賃借料(複写機借上料) ③R5年度住民税非課税世帯等	R6.1	R6.5	639,907,226	639,907,226	住民税非課税世帯等に対し1世帯につき70,000円を物価高騰対策支援事業給付金として63,126,000円支給するとともに、事務費として8,647,226円を支出した。	対象世帯: 9,018世帯	物価高の影響を受けた低所得者世帯のうち住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給することで経済的負担の軽減に寄与した。	生活福祉課
3	住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策支援事業	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費(事務費の内容)需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、委託料(システム改修等)、使用料及び賃借料(複写機借上料) ③R5年度住民税均等割のみ課税世帯	R6.2	R6.9	210,006,060	210,006,060	住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯につき100,000円を物価高騰対策支援事業給付金として204,000,000円支給するとともに、事務費として6,006,060円を支出した。	対象世帯: 2,040世帯	物価高の影響を受けた低所得者世帯のうち住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給することで経済的負担の軽減に寄与した。	生活福祉課
4	低所得子育て世帯等物価高騰対策支援事業	①物価高騰が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費(事務費の内容)需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、委託料(システム改修)、使用料及び賃借料(複写機借上料) ③R5年度住民税非課税世帯等や住民税均等割のみ課税世帯(低所得子育て世帯)に属する子ども	R6.2	R6.9	55,499,284	55,499,284	住民税非課税世帯等や住民税均等割のみ課税世帯のうち低所得子育て世帯に属する子ども1人につき50,000円を低所得子育て世帯等物価高騰対策支援事業給付金として53,550,000円支給するとともに、事務費として1,949,284円を支出した。	対象人数: 1,071人	物価高の影響を受けた子育てをしている低所得世帯に対し、給付金を支給することで経済的負担の軽減に寄与した。	生活福祉課